

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No. 4
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社東芝
代表取締役 社長執行役員 CEO 島田 太郎
【住所又は本店所在地】 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
【報告義務発生日】 2025年9月17日
【提出日】 2025年9月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	キオクシアホールディングス株式会社
証券コード	285A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社東芝
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1904年6月25日
代表者氏名	島田 太郎
代表者役職	代表取締役 社長執行役員 CEO
事業内容	電気機械器具製造業、計量器、医療機械器具その他機械器具製造業、ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、化学工業、金属工業、建設業、不動産売買・賃貸借・仲介業、窯業、土石採取業、電気供給業、金融業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東芝 法務・コンプライアンス部法務第一室 北川 裕之
電話番号	044-578-8245

(2)【保有目的】

発行会社の株式価値の向上（事業面でのシナジー等、キオクシアグループの企業価値向上含む）を目的として保有するもの。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	163,810,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 163,810,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		163,810,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月17日現在)	V	539,523,240
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		30.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		30.49

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年9月17日	株券(普通株式)	679,600	0.13	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>・提出者は、提出者が保有する発行者の普通株式の全てを、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社国民銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行、ドイチェ・バンク・アクチエンゲゼルシャフト(ドイツ銀行)、明治安田生命保険相互会社、玉山商業銀行股份有限公司、株式会社山口銀行、株式会社三十三銀行、第一生命保険株式会社、大樹生命保険株式会社、株式会社千葉銀行、株式会社伊予銀行、株式会社岩手銀行、株式会社七十七銀行、株式会社大分銀行(以下「本シニアローン債権者」といいます。)に対するTBJH株式会社の借入債務の担保として差し入れるため、本シニアローン債権者との間で担保権設定に関する協定書(以下「協定書」といいます。)を2025年4月18日付で締結しました。</p> <p>・協定書に基づき本シニアローン債権者を担保権者として担保設定している164,489,600株のうち、27,000,000株について2025年9月17日付で担保解除しております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>2019年3月1日付で、キオクシア株式会社(旧東芝メモリ株式会社)の単独株式移転により設立された発行者の普通株式1,096,363株及び転換権付き優先株式2,408,637株を取得。</p> <p>2020年8月27日付で、転換権付き優先株式の転換により普通株式2,408,637株を無償取得及び同日付で、株式分割(1:60)により普通株式206,795,000株を無償取得。</p> <p>2024年12月18日付で、新規上場に伴う売出しにより普通株式37,728,900株を処分。</p> <p>2025年1月10日付で、グリーンシュエーションの行使により普通株式8,081,500株を処分。</p> <p>2025年9月17日付で、市場内において、普通株式679,600株を処分。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地